

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (多田集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	36.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	30.5 ha
② 田の面積	34.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.6 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

平野部はほ場整備済みで主に水稻と黒大豆を耕作しているが、一部作付けされていない自己保全農地もある。山際は変形・狭小地で耕作しにくく、獣害被害も増加している。田・畑を耕作している農業者は36名だが、そのうち約70%以上が60歳以上の耕作者で高齢化が進んでいる。地域内では(農)エコファーム多田(認定農業者、法人化された集落営農組織)が約90%の農地を耕作している。 水路やため池は老朽化している部分があり、多面的機能直接支払交付金や中山間直接支払交付金を活用して適宜修繕をしたり、集落全体で草刈り、水路掃除、獣害柵の管理などを実施している。 【基礎データ】 ・農家軒数 36軒 うち認定農業者(農業法人)1組織 ・主な作物 水稻(コシヒカリ・山田錦)、黒大豆、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻(うるち米、酒造好適米)および黒大豆を引き続き作付していく。農地の貸し借りについては農地中間管理機構を通じて実施するように地権者の理解を得ながら促すとともに、(農)エコファーム多田へ集約し団地化を一層進めながら自己保全農地の有効活用を図る。また農作業委託については、(農)エコファーム多田やJAにドローン・ヘリ防除を委託する。 引き続き、農会活動として多面的機能直接支払交付金や中山間直接支払交付金を活用しながら、集落全体で草刈り、水路掃除、獣害柵の管理などを実施する。また老朽化が進む水路の修繕を段階的に実施するとともに、計画的にため池のポンプの更新を実施する。そのほか、法面の草刈りに使用するリモコン草刈り機の購入や草刈り面積を減らすために防草シートを張るなど、スマート農業機械等を活用し作業の省力化を図る。あわせてラジコン草刈り機の操作を地域の若年者を中心に依頼することで後継者の育成を図る。あわせて資材や機械等を保管している農業用倉庫(集落所有)の修繕を計画的に実施する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	78.0	%	将来の目標とする集積率
			85.1
			%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・すでに集積が進んでいるが、今後も農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・集落内の農地は、(農)エコファーム多田に預けることで団地化を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・農地の貸し借りは農地中間管理機構を通じて実施するように促す。	
(3)基盤整備事業への取組	
・各種交付金を活用しながら水路の修繕を段階的に実施、ため池のポンプの更新を計画的に実施する。また集落が所有する農業用倉庫の修繕を計画的に実施する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・ラジコン草刈り機を購入し、その操作を地域の若年者に依頼する。農会協力員の後継者の育成につなげる。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
・(農)エコファーム多田にドローンの防除を委託。 ・JAのみりによるヘリ防除委託。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①多面的機能支払いや中山間直接支払を活用して集落全体の草刈り・水路掃除・獣害柵の管理などを実施する。
③ドローンによる防除の実施、ラジコン草刈り機の活用。
⑦省力化のため法面の草刈りに使用するラジコン草刈り機の購入。草刈り面積を減らすために防草シートを張る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻・黒大豆	28.3 ha	- ha	水稻・黒大豆	30.9 ha	- ha	1	
利用者	B	水稻	0.9 ha	- ha	水稻	0.9 ha	- ha	2	
利用者	C	水稻	0.7 ha	- ha	水稻	0.7 ha	- ha	3	
利用者	D	水稻	0.5 ha	- ha	水稻	0.5 ha	- ha	4	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha		ha	ha	白地	
計	5経営体		30.4 ha	0 ha		33 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(農)エコファーム多田	田植え・播種・収穫・肥料農業散布・草刈り・詰め込み・ラッピングなど	水稻・黒大豆
2	みのり農業協同組合	防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。